

令和2年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	県営農地整備事業
事業箇所	桜ヶ池幹線二期地区(南砺市信末ほか地内)
事業量	受益面積 94.2ha
事業内容	送水管(パイプライン)15.7km、ファームポイント2箇所、区画整理7.2ha
総事業費	13億円
予定工期	令和2年度～令和9年度

2. 事業の必要性

- ・本地区の用排水路については、昭和40～50年代に県営ほ場整備事業により整備され、建設から50年あまり経過し老朽化が著しく、水路の破損等による漏水が発生するなど、維持管理の負担が増加し、営農の支障になっている。
- ・このため、施設の更新により機能を回復するとともに、①ICTを活用した自動給水栓の導入と法人による水管理の一元化による水管理の合理化・省力化、②法人への農地集積・集約化、③排水改良による大型農業機械の導入等による米の生産コストの削減を図りつつ、担い手の体質強化の観点から、近隣で生産が拡大している「たまねぎ」の導入による経営の複合化・多角化に向けて取り組むものである。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・昭和40年代に県営ほ場整備事業「城端西部地区」により整備された一体地区である。
- ・城端土地改良区が中心となって、事業実施を契機とした農地集積や高収益作物への転換に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、話し合いによる合意形成を地区一体となって進めてきている。
- ・担い手への農地集積率(現在95.9%)を98.8%へ引き上げる目標としている。
(H31.3月末時点集積率:県全体63.3%、南砺市75.5%)

4. 事業の投資効果

- ・費用便益比(B/C) 1.86
※作物生産、営農経費節減、維持管理費節減等による便益

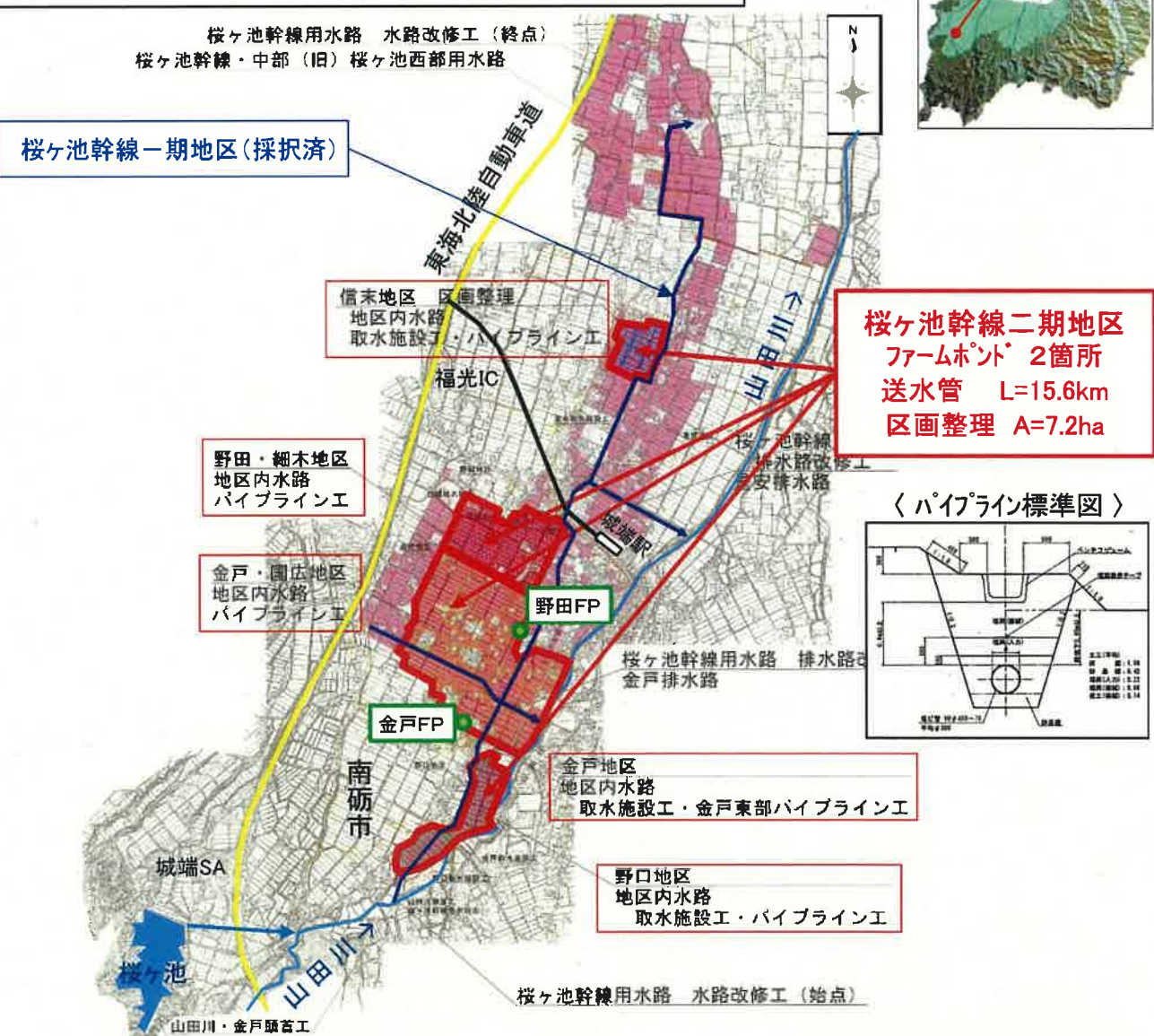
＜その他の効果＞

- ・複合経営による農業経営の安定化、維持管理の省力化による土地改良区の体質強化
- ・水管理のICT化による多様な水管理による品質向上や水路転落事故の防止
- ・耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

- ・南砺市、城端土地改良区から要望あり。
- ・桜ヶ池管理委員会、城端土地改良区、南砺市、JAなんと、JA福光、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。

県営農地整備事業 桜ヶ池幹線二期地区 計画平面図



	現況	計画
経営体育成	法人16、認定4	法人16、認定4
農地集積率	95.9%	98.8%
標準区画	10a(20m×50m)	50a(50m×100m)



水管理の省力化＜ICTを活用した自動給水栓の導入＞



高収益作物の取組＜たまねぎ＞

